

## 遺贈による寄附に関する協定の締結について

～ 県立広島大学，広島銀行，もみじ銀行，三井住友信託銀行～

### 1 趣旨

県立広島大学では、本学の教育・研究・地域貢献活動を支援したいとお考えの方に、多様な寄附のメニューを提供するため寄附制度の改善に取り組んでいます。その一環として、本学への遺贈（遺言による寄附）をお考えの方に専門知識を有する金融機関をご紹介しますこととし、次の3銀行と協定を締結いたします。

- ・ 株式会社広島銀行
- ・ 株式会社もみじ銀行
- ・ 三井住友信託銀行株式会社 順不同

#### 《県立広島大学 寄附制度改革の取り組み》

- ・ 大学ホームページに、寄附専用のページを開設
- ・ クラウドファンディングの活用
- ・ 古本募金の導入
- ・ 遺贈による寄附
- ・ 多様な決済方法の整備 ～ コンビニ窓口払い、インターネットバンキングなど

### 2 協定内容

主な内容は、次のとおり

- (1) 県立広島大学は、遺贈の相談があったとき、提携する銀行を紹介
- (2) 銀行は、遺言書の作成，保管，遺言執行などの遺言信託業務を説明
- (3) 遺贈希望者と銀行の間で、遺言信託契約を締結

※ もみじ銀行は、提携先の信託銀行と共に相談に応じ、信託銀行が遺言信託業務を行います。

### 3 調印式

- (1) 日時 平成30年8月23日（木） 13時～
- (2) 場所 広島県庁北館 第1会議室（広島市中区基町10-52）
- (3) 調印者 県立広島大学 理事長 中村 健一  
株式会社広島銀行 取締役専務執行役員 荒木 裕三  
株式会社もみじ銀行 専務取締役本店営業部長 山本 道也  
三井住友信託銀行株式会社 理事広島中央支店長 平山 芳明
- (4) その他 調印式終了後、記者会見を実施